

宇和島を元気にしよう！

～ 宇和島の活性化につながる事業提案を募集します ～

市は、平成20年7月から実施している「ふるさと納税制度」により寄附いただいた寄附金を「ふるさとうわじま応援基金」として積み立てています。基金の総額は、平成25年度末現在で 103,857,333円 になりました。この基金を活用して平成27年度に実施する、下記の6つのテーマに沿った創意工夫に富んだ事業案を募集します。



環境事業

海・山と共生するための環境保全に関する事業

3R運動の促進（ごみの減量化・再利用・資源化）、環境美化・保全活動の推進 など



やさしさ事業

安心・思いやりのあるまちづくりの推進に関する事業

ボランティア団体の育成、ユニバーサルデザインのまちづくり、地域の福祉・防災活動の推進 など



教育事業

未来を担う子どもたちの育成に関する事業

子育て支援・青少年の健全育成、教育環境の整備 など



歴史・文化事業

歴史・文化の保存および継承に関する事業

歴史的景観の整備、宇和島城の保存整備、文化財や伝統行事の保存・継承 など



産業振興事業

地域の特性を活かした産業の振興に関する事業

地場産業の活性化・後継者の育成、活力ある商業空間の形成促進、新規産業創出など



その他

ふるさとうわじま応援事業の目的（先進性・モデル性を有しているか、相乗・波及効果が見込めるか、効果や成果が見込めるか）に合致し、市長が認めた事業

【事業実施までの流れ】 提案いただいた事業については、それぞれの事業テーマに沿っているかなどを審査し、事業担当課を選定します。選定された事業担当課は事業提案を具体化させ、審査会に提案し、採用された事業について「ふるさとうわじま応援基金」を活用して事業を実施します。

【募集期間】 10月31日(金)まで（必着）

【提出書類】 ① 提案書・収支予算書（様式）
② その他参考となる資料（様式自由）

※提出後、事業担当課より内容確認をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

【提出方法】 提案書・収支予算書（企画情報課で配布または、市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入して、送付・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※送付にかかる料金は、提案者の負担となります。

【提出・問合先】 〒798-8601 宇和島市曙町1番地
宇和島市役所 企画情報課企画係

☎24-1111 内線2526 FAX20-1905

✉kikaku@city.uwajima.lg.jp

ふるさと納税制度とは … 自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分との関わりが深い地域を応援したい、という気持ちを形にする仕組みとして、平成20年4月30日に地方税法の改正により導入された制度です。地方公共団体（都道府県や市町村）に寄附していただいた場合、2,000円を超える金額について、個人住民税のおおむね1割を上限に、所得税と合わせて控除されます。宇和島市では市外在住で1万円以上寄附していただいた人には、市が進めている産業振興・販路拡大対策の一環として、市の特産品を贈っています。

【問合先】 総務課秘書広報係 ☎24-1111 内線2424